

平成29年度(第39期)事業計画書

I. 基本方針

政府は、日本再興戦略における成長戦略政策の一つとして健康・医療戦略推進法(平成26年5月30日)を策定し、医療施策を推進しています。世界に先駆けて超高齢社会を迎える日本にとっては、世界最先端の医療技術の開発と健康づくり政策による健康寿命の延伸が重要な課題であります。

その政策の一つが「健康経営」の概念であり、企業が健康経営を実践することで、若い世代からの健康づくりが「健康寿命の延伸」へとつながり、従業員が健康で働くことにより企業組織の活性化と生産性の向上をもたらし、結果的に業績や企業価値の向上へ繋がるメリットがあります。

この健康経営で特に優良な法人に対しては、「健康経営優良法人」として認定する制度が設けられました。当協会では、自社の健康課題への対応や働きやすい職場環境モデルに取り組んでおり、「健康経営優良法人」として認定を受け、また、厚生労働省からも「安全衛生優良企業」として県内初の認定を受けました。これを機会に、ワークライフバランス等の「働き方改革」に関する社会ニーズにも応え、健康づくりを通じて企業の皆様や地域に一層貢献する所存です。

データヘルス計画の取り組みでは、健診データを活用し効果的に課題解決を行うために常に精度の高いデータの提供に努めなければなりません。この精度の向上を図るため、継続して、検診車のデジタル化への更新などの医療設備に投資し充実を図ります。また、富山市角川介護予防センターでは、指定管理事業の運営実績が富山市に認められ、第2期の運営に入っています。高齢者の増加に伴う介護予防、健康寿命の延伸に成果を挙げている事業事例として、価値の向上を目指します。

これらを踏まえ、今年度の活動方針は「業務プロセスの視点」を重点目標に「健診の質と業務プロセスを高め 企業の変革を成し遂げよう」をスローガンとして掲げ、管理職研修による力量の底上げと組織のコミュニケーションを図り、組織を活かした効率的・効果的な組織づくりを目指します。これらの資産と組織を基盤として新施設となる健診センターを建設し、次年度からの事業運営体制に入ります。

これまで以上に業務プロセスの改善意識を高め、全職員のスキルアップを図り一層の組織活性化を目指し、さらには予防医学の社会的責任と役割を果たす意識を高めなければなりません。この目標達成のために、誠心誠意の理念を以て、BSC 手法による事業運営の理解を深め、それぞれのセクションの目標達成に取り組んでいただきたいと思います。

II. 調査研究および普及啓発事業(継1事業)

事業場における労働者の健康保持増進及び職業性疾病の予防、労働衛生管理の普及、地域住民及び学校の保健衛生の向上のため、法令等に基づく健康診断や健康指導等の結果を疾病予防のための

疫学的研究に活用し学会等を通じた情報提供を行います。

また、今後、国の労働・保健行政の研究動向と歩調を合わせ、産業保健や行動変容分野に関する新規性の高い調査研究を増やす予定です。

| | |
|---------|-------------------|
| 1. 調査研究 | (1) 事業年報の作成と発行 |
| | (2) 研究発表 |
| 2. 普及啓発 | (1) 広報誌の発行 |
| | (2) 普及啓発キャンペーンの実施 |
| | (3) 健康セミナーの実施 |
| | (4) その他 |

Ⅲ. 健康づくり支援事業(他1事業)

ストレスチェック義務化による新しいサービスの利用拡大と品質向上に向けた取り組みや「健康経営」普及促進のための中小事業場のモデルづくりに取り組みます。データヘルスへの対応として、特定保健指導の提供と重症化予防サービスや健診データの活用等に取り組み、医療保険者との連携強化を図ります。

| |
|--------------|
| 1. 健康教育・健康指導 |
| 2. 健康相談 |
| 3. メンタルヘルス |

Ⅳ. 予防医療事業(他1事業)

巡回健診と施設健診を中心に働く世代の利便性と精度の高い健診を提供します。また、健診実施等に関する品質指針に基づき、内部精度管理及び外部精度管理の適切な実施と健診実施者の知識及び技能の向上を図ります。また、データヘルス社会の到来に向け、健診結果通知及び保健指導の実施や健診結果等に関するデータの継続性、健診結果等に関する個人情報の取扱いなどの検討を行います。

| |
|--------------|
| 1. 労働健診 |
| 2. 生活習慣病予防健診 |
| 3. 住民・学校健診等 |
| 4. 施設健診 |

V. 富山市角川介護予防センター事業(他2事業)

高齢者を主な対象とし、ハイリスク者の生活機能の維持・向上と介護予防の普及啓発を目的に、QOL ツアーの提供を中心とした指定管理事業を行います。自主事業としては、QOL ツアーのアフターフォローとして介護予防会員を受け入れ、運動メニューを提供しセルフケアの向上を図ります。また、中高年層の生活習慣病の予防教室や日帰りヘルスツーリズムを実施します。5年間の実績評価の発表もを行い、更なる施設の周知や利用促進を図ります。

| |
|-----------|
| 1. 指定管理事業 |
| 2. 自主事業 |

VI. 職員数計画

| 区 分 | 平成 29 年度目標 | 平成 28 年度目標 |
|--------------|------------|------------|
| 医師 | 8名 | 7名 |
| 医師(非常勤) | 10名 | 6名 |
| 看護師 | 41名 | 32名 |
| 診療放射線技師 | 25名 | 16名 |
| 臨床検査技師 | 31名 | 26名 |
| 保健師 | 10名 | 9名 |
| 管理栄養士 | 2名 | 2名 |
| 運動指導員 | 7名 | 7名 |
| 心理相談員 | 3名 | 3名 |
| 運転業務員 | 10名 | 10名 |
| 事務員(健診補助員含む) | 59名 | 52名 |
| | 206名 | 170名 |

VII. 理事会・評議員会の開催

○理事会

| | | |
|-----|-------------|--------------------------------------|
| 第1回 | 平成 29 年 5 月 | 計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、評議員会の招集の決定 |
| 第2回 | 平成 30 年 3 月 | 事業計画・収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認 |

○評議員会

| | | |
|-----|-------------|-------------------------------------|
| 第1回 | 平成 29 年 6 月 | 計算書類・事業報告、公益目的事業計画実施報告の承認、理事・監事の選任等 |
|-----|-------------|-------------------------------------|